

行政減量・効率化有識者会議（第5回）議事概要

1．日時

平成18年3月22日（水）14：30～17：30

2．場所

総理官邸2階小ホール

3．出席者

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、宮脇淳の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、橋口典央行政改革推進調整室長、上田紘士公務員制度等改革推進室長 ほか

〔総務省〕

田中順一官房審議官、江澤岸生行政管理局企画調整課長、藤城眞管理官、長屋聡管理官

〔厚生労働省〕

村瀬清司社会保険庁長官、小林和弘社会保険庁次長、青柳親房社会保険庁運営部長

〔国土交通省〕

吉田義一北海道局長、佐藤直樹官房審議官、藤塚明官房審議官

4．主な議題

「地方支分部局等の見直し」及び「IT化による業務のスリム化」の取組について
（総務省行政管理局）

報告要請4事項について

厚生労働省からのヒアリング（社会保険庁関係）

国土交通省からのヒアリング（北海道開発関係）

5．議事の経過

「地方支分部局等の見直し」及び「IT化による業務のスリム化」の取組について資料1に沿って、総務省行政管理局から報告が行われた。

これに対し、地方支分部局等の見直し及びIT化による業務のスリムについては、総務省において、引き続き見直しの徹底・前倒しに向けた取組を進めるよう要請した。

各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

- ・ 共通的な業務処理システムの導入に伴って内部管理業務に係る定員の3割以上を削減する旨の説明があった。定員管理により確保することとしている1.5%以上の純減に対する

寄与度をどう考えたらよいか。

- ・1.5%以上と3.5%以上の区分は現実問題として難しいところも出てくると思うので、我々が議論しているのがどちらの数字なのか考え方を整理しておくことが必要。
- ・行政管理局の取組は、地方支分部局とITの分野で既存の事務事業を前提にした上での効率化を目指すものであると理解する。

報告要請4事項について

資料2-1～2-4に沿って事務局から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

- ・国税、特許、空港整備関係については、これまで行われてきたスリム化の取組内容について、検証することが必要。
- ・防衛施設関係については、現在防衛庁において組織の在り方も含め総合的な観点から入札談合再発防止策を検討しているところであり、当会議としてもその検討を注視していく必要がある。
- ・国税庁には、むしろ、府省間配置転換の受け入れ先として対応してもらう必要があるのではないか。

以上のような意見交換を経て、当会議における報告要請4事項の今後の取扱いについては次のとおりとされた。

- ・国税、特許、空港整備関係については追加の検討要請対象とはしないが、関係省庁は引き続きスリム化に取り組む必要がある。各省のスリム化の努力は、毎年度の定員査定を通じて総務省行政管理局が厳格にチェックする。
- ・防衛施設関係については、当会議の「最終取りまとめ」に向けて、防衛庁に状況報告を求めつつ、必要に応じて議論を行っていく。

厚生労働省からのヒアリング（社会保険庁）

資料3-1及び3-2に沿って、厚生労働省から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

（参考）厚生労働省の回答のポイント

「社会保険庁の組織・業務改革に伴う人員削減計画」(注)に基づき、今後5年間で3,000人以上(17%以上)の純減を行う。

(注)平成17年12月策定。平成18年度から7年間で、政府管掌健康保険の公法人(非公務員型)への移管(約2,000人)を含めて、17年度の人員に比較し、常勤公務員の定員を20%以上(約3,500人)純減する。

- ・総人件費改革が本格的に始まっており、その改革に弾みをつけていくことが重要。他の部局・部門にも同じように指摘し取り組んでもらっているところ。現行の7か年計画を前倒しして実施し、5年に繰り上げることはできないか。
- ・社会保険と労働保険は制度の中身が異なるとしても、対象は同じ勤労者であり、適用・徴収は当然一体的に実施すべき。厚生省と労働省が統合して時間が経っているのに実態

として両者の一元化が進んでいない。仮に違う部分があるとしても、他の手だてがないか一元化に向けて積極的に工夫していくべき。

- ・業務・システム最適化計画はいわばルーチンなものであり、今回の総人件費改革においては5年で5%の純減をしなければならず、一層の上乗せが必要。単にシステム整備があるから無理というのでは、国民が納得しないのではないか。
- ・社会保険・労働保険徴収事務センターの設置などにより、両保険の適用・徴収事務の一元化が進んでいるという説明だが、そうであれば削減対象として見込むべき。
- ・業務の実施単位の相違があるからという理由は、見直しの余地があると考えざるを得ない。国民の顔を見ながら改革を進めていくべき。
- ・社会保険の適用事業所数が約150万で、その適用・徴収要員が約4,000人である一方、労働保険の適用事業所が約300万で、その適用・徴収の要員は約2,700人。その差はなぜ生じるのか。
- ・強制徴収の部分については議論があるだろうが、現行の削減計画はギリギリの見直しを行っているという説明には疑問がある。コア業務と非コア業務の分類を見直すことにより、より多くの業務の民間委託が可能になるのではないか。削減「できる」ものと「できない」ものとの仕切りが内向きに見える。もっと前向きに検討すべき。
- ・国民の目からすれば、同じような業務は同じ事務所でやって欲しいということ。厚生労働省の出先3つを合わせれば、相当の削減ができるのではないか。法律の規定があるから改革できないというのは、社会保険庁の見直し以前に戻った感じがする。
- ・ユーザーとしての利便性の観点からは、社会保険と労働保険は当然一元化されるべきもの。今から一元化を前提として取り組んでいただきたい。組織や庁舎の統合を行い、窓口を一元化するのは当然のことだと思う。
- ・現状のまま7年かけて計画を進めれば、7年後も両保険を別々に運営することが確定され、永久に一元化ができなくなってしまう。今から一元化を前提に取り組むべきであり、現状の制度の違いを理由にしてはならない。
- ・地方事務官や市町村からの業務移管などの歴史があることは理解するが、社会保険庁に対する国民の目は非常に厳しく、国民の目線でしっかり見直すことが必要。
- ・郵便局のシステムは前倒しがなされたが、真にシステム整備に5年を要するのであれば、例えば、ねんきん事業機構が発足する時に、システム整備を前提とした非常勤化や時限定員化をすることにより恒常的な定員を削減することはできないか。
- ・現行の7か年計画では、常勤職員よりも非常勤職員の削減数の方が多いが、逆に常勤職員をより多く削減するようなやり方も考えられるのではないか。
- ・社会保険・労働保険徴収事務センターの実施事務を拡大しているのに定員の削減につながらないというのは、スリム化の視点が欠けているのではないか。システムの再構築の時にこそ、利便性の向上・スリム化の観点から検討を加えるべき。
- ・事務フローを抜本的に変えることが重要となる。法改正をせずに実施可能な措置をし尽くしていると説明するのであれば、どのような点でどのような法規定が問題となるのかを整理して明示してもらいたい。
- ・社会保険庁改革が既定路線であることは分かるが、納税者・国民のために更に見直すことが必要。

- ・ 職員の数と徴収率の向上は必ずしも一致するものではなく、類似業務との比較により適正な定員を算出すべき。社会保険と労働保険という保険の種類によって定員の差が生じるのは疑問であり、更なる精査が必要。

以上のような意見交換を経て、厚生労働省に対して、次のように伝えた。

- ・ 本日の議論は、今月末の中間取りまとめに反映させることとしたい。
- ・ 現行の7か年計画の前倒しや、労働保険と社会保険の徴収一元化など、国民の視点に立って、一層の合理化を進めるべき。
- ・ 4月に再度ヒアリングを実施するので、それまでに、本日の指摘を踏まえ、最大限どこまでできるか、具体的な純減数について、結論を出していただきたい。

国土交通省からのヒアリング（北海道開発関係）

資料4 - 1及び4 - 2に沿って、国土交通省から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

（参考）国土交通省の回答のポイント

- ・ 5年間の具体的な純減目標数の全体については、類似の地方支分部局の見直しの検討状況や行政改革推進事務局で検討中の雇用の確保に関する枠組みの内容を踏まえた検討が必要
- ・ 事業の実施に必要な定員の検討には、事業ごとに様々な要素を考慮する必要があり、特定の指標に基づく一律の比較は不適當
- ・ 行政判断、行政責任等を伴わない補助的な業務、単純業務について地方支分部局等の取組を参考にしつつ民間委託を推進することより200人程度を削減
- ・ 内部管理要員比率を3%程度引下げることにより200人程度を削減

- ・ 定員合理化計画で既に606人削減することになっており、我々が求めているのは定員管理以外の削減数であるが、これがいくつになるのか。
- ・ 606人と400人の位置付けはどうなっているのか。定員合理化計画で606人削減という数字があり、今回の見直しにより、これに400人が上乗せされるのではないのか。606人と400人とは別だと繰り返し説明されているが、400人の削減数について、数字の意味や位置付けが分からない。ここをはっきりさせないと議論を進めることができない。
- ・ 開発建設部は昭和26年以降体制が変わっていない。事務所・事業所等を集約したのだということかもしれないが、開発建設部の必要性の説明ではなく、その体制が半世紀以上変わっていない理由を教えてほしい。
- ・ 政府全体で5%以上の純減を達成しなければならないのであって、現時点で示された削減数約400人は北海道開発局の定員の6%程度であり、北海道開発局が定員純減の重点的な検討分野とされたことを踏まえた数字とは言えない。
- ・ 世界中に在外公館を置く外務省の定員より、国内の一地域である北海道を管轄する北海道開発局の方が定員が多いということは以前から問題になっていた。北海道は面積は大きいけど居住人口は少なく、人口に応じた定員配置とすべき。人がいるから仕事が必要となっているのではないのか。大幅に減らすという回答を期待していたが、600人とか400

人といった訳の分からない議論になっている。

- ・まず 11 の開発建設部を統廃合してもらいたい。特に、同じ地域を管轄している札幌開発建設部と石狩川開発建設部は速やかに統合して、具体的に何人減らせるのか、示してもらいたい。
- ・民間委託や内部管理業務要員について地方整備局や地方農政局と比較したとの説明であるが、定員 1 人当たりの事業費を比較すると、北海道開発局は 3 割程度少なく、定員に換算すると 1,800 人くらい減らせる。事業費等特定の指標での比較が難しいと言っているが、部分的な比較ではなく、全体の効率化という視点で精査してもらいたい。ゼロベースで業務の実施体制を見直すための指標を自ら提示し、次回ヒアリング時において、その考え方と具体的な削減数を示してもらいたい。
- ・地方整備局がベンチマークになっているが、普通は一番いいものをベンチマークにする。地方整備局の民間委託率の水準が適正かという問題もある。平均的なものではないのか。平均的なものと比較してそこまではしماすでは不十分。いずれにせよ、定員の純減に向けて、地方整備局の見直しを条件とすることなく、自らの問題として北海道開発局独自の削減数を示すべき。
- ・除雪など北海道特有のことはあるかもしれないが、道州制の議論を待つまでもなく、北海道庁と北海道開発局が事業を行う地域は同一である。地方にできることは地方に任せるという考え方のはず。国道と道道を別に管理するという思想が理解できない。道路管理の事業などにしても一緒に実施した方が効率的にできるのではないか。
- ・幹線についてきちんとした対応をするのは重要かもしれないが、その対応を国がしなければということにはならない。実態は現地が一番分かっているのであり、現地に任せればよい。
- ・国と北海道の役割分担についての資料を見ても、二重行政の感がある。道州制、道州制特区の議論が進められる中ゼロベースで見直すべき。
- ・災害対応などの考え方は、北海道開発局と北海道庁とで異なることはないはずである。国が実施していることを本当に道庁ではできないのか。お金があれば道庁でもできるのではないか。本当に国が何を実施する必要があるのか検討すべき。
- ・平成 17 年豪雪の説明があったが、確かに国道が早く復旧されるのは良いことだが、例えば、道路の除雪を行う地域を面としてとらえると、北海道庁と北海道開発局とに分かれて実施していることによりかえって非効率が生じているのではないか。
- ・在職者の年齢構成をみると、平成 18 年度から 22 年度までに定年退職する 56 歳以上の者が約 640 人いる。業務の見直しをしなくても退職不補充だけで 640 人減ることになることと今回削減数として出された 400 人との関係をどう考えるのか。
- ・有識者会議では人員・コストの削減をするということで、我々は指摘をし、意見を述べている。北海道開発局は採用はする、人は減らせないでは議論がすれ違ってばかりだ。
- ・外務省より職員数が多いとか二重行政であるとの諮問会議での総理の指摘は国民の素朴な疑問を直感的に述べられたものだと思う。北海道の特殊性があるとしても、北海道庁が行った方がいいことがあるはず。今、議論になっている北海道道州制特区法案は、全国の道州制に先駆けて権限移譲をどうするかということを含んだ法案であると理解している。また、公共事業の事業費は減っているのに人が減っていないということもある。

- そういうことを受け止めて、再度、定員の削減数を精査してもらいたい。
- ・職員がいるから仕事がある。人に仕事がつくようなシステムは改めるべき。
 - ・国直轄事業には、応分の地方負担があり、また、事業実施について地方の意見が十分に反映されるものとは言い難い部分がある。したがって、地方分権の観点から国の関与は必要最小限とすることを前提に事業の精査をし、それに伴った定員の適正化を進めるべき。
 - ・40年前と比較して人員がいくら減ったかは問題ではない。社会の変化、IT等の通信交通手段の著しい進歩があり、業務効率の向上を考えるべきではないか。

以上のような意見交換を経て、国土交通省に対して、次のように伝えた。

- ・本日の議論は、今月末の中間取りまとめに反映させることとしたい。
- ・定員合理化の削減数 606 人と今回示された 400 人削減との関係が不明確であるので、これを明らかにしてもらいたい。
- ・職員が外務省より多いのはおかしいということについては、国民の視点で改革してもらいたい。
- ・4月に再度ヒアリングするので、それまでに、本日の指摘を踏まえ、最大限どこまでできるのか、具体的な純減の数について、結論を出していただきたい。
- ・二重行政という総理の指摘への回答も十分でないので再度整理してもらいたい。

閉会

次回会議は3月24日に開催し、中間取りまとめ案について討議を行うこととなった。

<文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

今回ヒアリング分の各省回答資料は、行革事務局ホームページに掲載しています。
<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai5/siryou.html>